

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（平成30年4月1日現在）

| | | | |
|------------|---|-------|-------------|
| 団体名 | 公益財団法人 静岡県腎臓バンク | | |
| 所在地 | 浜松市東区半田山一丁目20番1号 | 設立年月日 | 昭和61年5月21日 |
| 代表者 | 理事長 指出 昌秀 | 県所管課 | 健康福祉部 疾病対策課 |
| 設立に係る根拠法令等 | 昭和54年12月18日施行の「角膜及び腎臓の移植に関する法律（法律第63号）」を根拠として設立。平成9年7月16日の臓器移植に関する法律（法律第104号）の成立をもって旧法は廃止となったため、現在は臓器の移植に関する法律を根拠とする。 | | |
| 団体の沿革 | <ul style="list-style-type: none"> ・昭和61年5月1日に静岡県から財団法人の設立許可を取得。厚生省から腎臓移植あっせんの許可を受け、全国で7番目の腎臓バンクとして事業を開始。 ・平成9年施行の臓器の移植に関する法律（脳死体からの多臓器移植）により、日本臓器移植ネットワークに臓器のあっせんが一元化されたことに伴い、腎臓移植のあっせん事業からは撤退。（事業活動は、静岡県からの委託事業、自主事業も含め県内の臓器移植普及啓発活動を実施している。） ・平成22年5月静岡県第一号の公益法人として認可を取得する。 | | |
| 運営する施設 | なし | | |
| 団体ホームページ | http://www.shizu-jinbank.or.jp | | |

| 出資者 | 出資額(千円) | 比率(%) |
|------------|---------|-------|
| 静岡県 | 150,000 | 49.0% |
| 静岡州市長会 | 37,500 | 12.3% |
| 静岡県町村会 | 37,500 | 12.3% |
| ライオンズクラブ | 20,350 | 6.7% |
| その他 | 60,657 | 19.8% |
| 基本財産(資本金)計 | 306,007 | 1.0 |

| 役職員の状況(人) | | | |
|-----------|----|-------|---|
| 常勤役員 | 0 | 常勤職員 | 2 |
| うち県OB | 0 | うち県OB | 0 |
| うち県派遣 | 0 | うち県派遣 | 0 |
| 非常勤役員 | 31 | 非常勤職員 | 1 |
| 役員計 | 31 | 職員計 | 3 |

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

腎臓移植術による腎臓機能障害者に対する腎臓機能の付与に資するため、腎臓移植の普及促進事業及び腎臓移植と腎臓病に関する知識の普及啓発事業等を行い、もって県民の福祉の向上と健康で活力のある社会の実現に寄与する。

2 団体が果たすべき使命・役割

<腎臓移植の普及促進に関する事業>
 ・腎臓をはじめとした臓器移植に関する医療体制の構築及び臓器提供・摘出・移植術に関する知識・技術の向上のための医師向け、院内移植コーディネーター向け研修会等の開催、医療施設での移植説明会の開催及び臓器移植発生時のコーディネート業務。
 <臓器移植と腎臓病の知識普及に関する事業>
 ・臓器移植や腎臓病に関する知識の普及のための一般向け講演会・市民公開講座及び他団体主催のイベント等において臓器提供意思表示カードの配布。臓器提供意思表示の促進。

3 団体を取り巻く環境

| 区分 | 内容 |
|-----------------------------------|---|
| 団体を取り巻く社会 経済環境の変化や 新たな県民ニーズ | 財団の資金運用については、運用責任者(理事長)・運用管理者(執行理事)が、資金運用規程に則り、情報収集を行い、税理士や監事(銀行常務等)にリスク管理を含めて相談の上、適正に行っている。しかし、長引く景気の低迷やゼロ金利政策などのあおりを受け、運用資金の確保は厳しくなっており、日本臓器移植ネットワーク(JOTNW)の地域支援事業などに申請し、事業資金を確保している。事業は、ほぼ計画通り実施しているが、臓器提供の発生数により、支出の増減に影響が生じる。臓器提供に関する県民の関心は高く、内閣府の世論調査では意思表示カードの記載率が、12.9%である一方、腎バンクが実施した県民の任意調査では、24%(ふじの国交通安全県民フェア)と記載率は高い。このことから、普及啓発事業により高い意識づけができていていると思われ、本事業が県民より求められているといえる。 |
| 行政施策と団体活動 との関係(役割分担) | 「臓器の移植に関する法律」第3条に国及び地方公共団体の責務として、移植医療の国民の理解を深める措置を講じることが規定されている。行政の掲げる移植医療対策は①臓器提供の体制整備 ②移植医療に関する理解促進、普及啓発である。①の対策について、行政はア)臓器移植推進協力病院の指定 イ)院内移植コーディネーターの委嘱 を行い、腎臓バンクは、医療機関への指導や院内移植コーディネーターの育成を担っている。②については、意思表示カードの配布など、新成人への対応は行政が実施、医療機関等に関しては腎バンクが実施するなど、行政と分担しながら進めている。 |
| 民間企業や他の団体 との関係(役割分担) | ①(公社)日本臓器移植ネットワーク(JOTNW)とは、あっせん事業に関し協同して進めるシステムであるが、医療機関への普及啓発事業は、地域支援事業などの助成金の交付を受け、県内の医療機関の体制整備を行う。②(公財)静岡県アイバンクとは、あっせんする組織と臓器の違いはあるが、あっせん時は、提供する医療機関や提供者家族に問題が生じないように連携をとっている。普及啓発活動についても、野外イベントなどでの協同し県民への普及啓発を実施している。③NPO法人移植者協議会 とは、スポーツ大会や掲示物の貸借など普及啓発の協力体制をとっている ④静岡県腎友会とは、10月の臓器移植推進月間時の街頭広報活動で協同した活動を実施している。⑤院内移植Co設置医療機関に対し教育活動や体制整備支援を実施する一方で、医療機関では腎バンクが行う普及啓発活動に協力頂いており、相互扶助の関係を構築している。 |

4 事業概要

(単位:千円)

| 区分 | 事業名 | 事業概要 | H29 決算 | H30 予算 |
|----------|--------------------------|--|--------|--------|
| 県委託 | 静岡県臓器移植 連絡調整者設置 事業 | 医療機関の巡回、相談、助言 臓器提供・移植発生時の業務 | 5,000 | 5,000 |
| 県委託 | 臓器移植普及啓 発事業 | ①臓器移植普及推進月間を中心としたキャンペーンの開催 ②一般向け講演会・市民講座の開催 ③臓器提供施設の医師、院内移植コーディネーターを対象とした研修会の開催 | 1,461 | 1,461 |
| 自主事 業 | 移植推進事業 | 腎移植担当医懇談会の開催 移植医療推進のための講演会の開催 | 118 | 274 |
| 自主事 業 | 募金活動事業 | 活動費獲得のため、寄附金、賛助会費、黄色い羽 根募金の募集活動の実施 | 1,236 | 1,292 |
| その他 | 地域支援事業 | 日本臓器移植ネットワークが行う助成事業※ (4月1日時点で30年度助成事業募集がないため 予算上はゼロとしている) | 1,730 | 0 |
| 合 計 | | | 9,545 | 8,027 |

5 事業成果指標

| 指標の名称(単位) | 目標(上段)及び実績(下段) | | | 目標値 (年度) |
|-------------|----------------|-------|-------|----------------------|
| | H27 | H28 | H29 | |
| 病院巡回回数 (回) | 84 | 84 | 84 | A 84 (30年度) |
| | 131 | 104 | 122 | |
| 研修会実施回数 (回) | 12 | 12 | 12 | A 15 (30年度) |
| | 14 | 13 | 14 | |
| 献腎提供数 (件) | 5 | 5 | 5 | A 5 (30年度) |
| | 6 | 3 | 9 | |
| 募金額 (千円) | 7,410 | 7,410 | 7,410 | A 7,550 (30年度) |
| | 7,628 | 7,172 | 8,569 | |

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

| 団体の自己評価 | | 県所管課による評価 | |
|---------|---|-----------|----------------------------|
| 判定 | 評価 | 判定 | 評価 |
| ○ | 事業について、ほぼ計画通り実施した。29年度は、静岡市にて移植者スポーツ大会(全国大会)が開催され、28年度開催の国民大会に続き2年連続全国大会が県内で実施された。通常の事業活動に加え実施したため、事務局の負担は大きかったが、関係機関や臓器移植推進協力病院の院内移植Coなど医療関係者の協力を得ることができ、啓発活動が進み、臓器移植の推進活動には良い効果が得られ、臓器提供時の患者家族ケアなどに反映される基礎活動となった。 | ○ | 事業の目標は全て達成しており、十分な効果が出ている。 |

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

| 団体の自己評価 | | 県所管課による評価 | |
|---------|---|-----------|---|
| 判定 | 評価 | 判定 | 評価 |
| ○ | 臓器移植の理解を深める普及啓発活動は、一般県民に対するものと医療機関に対する活動の両輪が揃うことが重要と考えられている。当財団は、医療機関の啓発に関し、長い歴史の中で院内移植Coの制度化を果たし(29年度厚生労働大臣の功労表彰)継続した教育研修を行っており、他県の模範となっている。また、定期的に臓器提供や移植事例の報告会を実施し、施設間の連携をとるなど、体制整備を積極的に進めており、地道な活動が臓器移植の理解の裾野を広げることにつながっている。一般の普及啓発活動についても28年度、県と協同して実施した臓器移植推移国民大会以降、意思表示率を上げることを目標に地道な活動を進めている。その他、29年度は、(公財)しずおか健康長寿財団のHPを利用し、中高生を対象とした、教育機関への講演活動を実施し、若い世代にも普及啓発活動を進めている。 | ○ | 当該法人は、公益財団法人日本臓器移植ネットワークによる研修等を受講した上で委嘱されている県臓器移植コーディネーターを有している県内唯一の団体である。長年腎臓を含む臓器移植の理解を深める普及啓発活動において成果を挙げており、当該法人が県内の臓器移植の普及啓発に果たす役割は大きい。また、県内の医療機関等関係機関と連携しながら活動を実施しており、今後も連携しながら進めていくことが望ましい。 |

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況(過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況)

| 行財政改革推進委員会意見 (経営健全性に係るもの以外) | 対応状況 | |
|--|--|--|
| | 団体記載 | 県所管課記載 |
| ・財団のPR活動を現在の実施方法に捉われずに行う ・意思表示カードによる理解者増加(平成24年度) | ○ ①富士山世界遺産登録に合わせた、県東部地域重点啓発活動・ラッピングバス運行、富士山新5合目でのカード配布とゴミ拾い活動(25年度) ②交通安全県民フェアにおいてPR活動を実施(26~28年度) ③県タクシー協会協力でタクシーにグリーンリボンステッカーを貼付(25年度~) ④薬剤師会に協力を求め県下1,522薬局店舗に意思表示カードを設置(26年度~) | ○ 団体が意思表示カード等による臓器移植に関する理解者の増加に向け、様々な方法によるPR活動を実施している |

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

| 区分 | H27 決算 | H28 決算 | H29 決算 | 評価 | 備考(特別な要因等) | |
|-------|----------------|--------|--------|-------|------------|--|
| | | | | | | |
| 健全性指標 | 単年度収支 (d-h) | -623 | 2,391 | 1,108 | A | |
| | 経常損益 (a+b-e-f) | -623 | 2,391 | 1,108 | A | |
| | 公益目的事業会計 | -623 | 2,391 | 1,108 | — | |
| | 収益事業等会計 | 0 | 0 | 0 | — | |
| | 法人会計 | 0 | 0 | 0 | — | |
| | 剰余金 | 5,210 | 7,602 | 8,710 | A | |

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

| 区分 | H27 決算 | H28 決算 | H29 決算 | 主な増減理由等 | H30 予算 | |
|---------------|---------------|---------|---------|---------|--|---------|
| | | | | | | |
| 資産の状況 | 資産 | 328,938 | 326,543 | 329,377 | | 328,255 |
| | 流動資産 | 5,428 | 7,855 | 9,454 | | 8,339 |
| | 固定資産 | 323,510 | 318,688 | 319,923 | | 319,916 |
| | 負債 | 1,698 | 1,644 | 2,166 | | 2,092 |
| | 流動負債 | 1,048 | 994 | 1,516 | | 1,442 |
| | 固定負債 | 650 | 650 | 650 | | 650 |
| | 正味財産/純資産 | 327,240 | 324,899 | 327,211 | | 326,163 |
| | 基本財産/資本金 | 307,577 | 305,879 | 306,007 | | 306,135 |
| | 剰余金等 | 5,210 | 7,602 | 8,710 | | 7,665 |
| | 運用財産 | 14,453 | 11,418 | 12,494 | | 12,363 |
| 収支の状況 | 事業収益 (a) | 6,129 | 6,129 | 6,461 | | 6,461 |
| | うち県支出額 | 6,129 | 6,129 | 6,461 | | 6,461 |
| | (県支出額/事業収益) | (100.%) | (100.%) | (100.%) | | (100.%) |
| | 事業外収益 (b) | 16,413 | 13,937 | 15,528 | | 12,218 |
| | うち基本財産運用益 | 5,383 | 4,802 | 4,055 | 満期償還後買い替えによる金利低下 | 4,055 |
| | 特別収益 (c) | 0 | 4,775 | 0 | 特定資産(周年記念事業引当資産)取崩・基本財産(地方債満期償還、国債購入)の差額 | 0 |
| | うち基本金取崩額 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| | 収入計 (d=a+b+c) | 22,542 | 24,841 | 21,989 | | 18,679 |
| | 事業費用 (e) | 18,835 | 18,140 | 15,837 | | 16,115 |
| | うち人件費 | 10,968 | 10,494 | 9,279 | 29年5月に非常勤職員1名退職 | 9,970 |
| | (人件費/事業費用) | (58.2%) | (57.9%) | (58.6%) | | (61.9%) |
| | 事業外費用 (f) | 4,330 | 4,310 | 5,044 | 29年度は非常勤職員1名退職 特定資産(周年記念事業引当資産)積立・基本財産(地方債満期償還、地方債購入)の差 | 3,380 |
| 特別損失 (g) | 0 | 0 | 0 | | 0 | |
| 支出計 (h=e+f+g) | 23,165 | 22,450 | 20,881 | | 19,495 | |
| 収支差 (d-h) | (623) | 2,391 | 1,108 | | (816) | |

2 経営改善の取組の実施状況と評価

29年度、単年度大口寄付金があり、周年記念事業に積み立てた。繰越金について、収支相償の原則に則り、30年、31年度に事業拡充のために使用する。平成26年度から臓器移植ネットワーク(JOTNW)の地域支援事業が開始され、事業の一部を助成金で支弁しているが、例年募集が年度入ってからであり、年度計画に反映することが難しい。また臓器提供数も年により幅があり、対する経費も大きく変動がある。安定的な事業収入を得るために賛助会費の増員増額の活動を継続する。

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

(記入なし)

4 経営の健全性の総括評価

| 団体の自己評価 | | 県所管課による評価 | |
|---------|--|-----------|-------------------|
| 判定 | 評価 | 判定 | 評価 |
| ○ | 当財団は、基本財産の金利と県の委託費、賛助会費・寄付金等の収入をもって事業資金に充てる。税制優遇措置の広報も広く行っているが、景気の低迷等の理由で、寄付金収入も継続的な伸びは期待できない。将来的に国債・地方債など長期債権の満期償還時期を見据え資金運用を役員に諮り適正に運用していく。また、短期的には、新規賛助会員の増員、会費増額、により安定的事業費の確保を目指し、単年度では、JOTNWの助成事業の申請を行い事業の停滞を防ぐ。29年度からは、事業資金補助の目的で企業や医療機関に広報誌の広告掲載募集を実施している。単年度の収支相償、健全経営に努める中、中長期に渡り健全経営を行うべく努力している。 | ○ | 健全経営を行なうよう努力している。 |

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

| 行財政改革推進委員会意見 (経営健全性に係るもの) | 対応状況 | |
|------------------------------|--|--|
| | 団体記載 | 県所管課記載 |
| ・寄付金収入の増加(24年度) | ○ 25年度賛助会費:178件、 ¥2,383,000 29年度賛助会費:182件、 ¥2,505,000 毎年、新規会員募集や会費の増額依頼を行っているが、会員の高齢化などから、退会希望者も毎年数名おり、年度により増減がある。新規会員の獲得と、増額依頼は継続して実施中。、健全経営を目指す。 | ○ 団体が賛助会費を増やすよう努力し、平成29年度は平成25年度と比較し増えている。 |

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

| 今後の展望、中期的な経営方針(団体記載) | 団体の方針に対する意見等(県所管課記載) |
|--|---|
| <p>国の臓器移植対策の基本方針と県の保健医療計画に基づき、事業を展開するが、臓器提供施設間の連携体制の構築など、静岡県独自のプロジェクトについても、5年計画で進める。当財団としては、これまで不特定多数への普及啓発活動を展開してきたが、今後は他の団体と連携を取り、顔の見える関係の中で、普及啓発活動を進めることで、効果調査を実施しやすくなると考えている。医療機関からのニーズも高いため、継続事業については効率的な事業展開を行う。経営については、資金確保の活動や、広報誌への広告募集など実施していく。国債・地方債の満期償還の時期を考慮し、将来的にも健全経営に努める。</p> | <p>腎臓をはじめとした臓器移植に関する医療提供体制の構築や、団体等と協力し効果的な臓器移植に関する理解促進への取り組みを進めていくとともに、資金確保に努めていく必要がある。</p> |

2 今年度の改善の取組

| 団体の取組(団体記載) | 団体の取組に対する意見等(県所管課記載) |
|--|--|
| <p>事業実施は、厚生労働省の臓器移植対策計画である①臓器提供の意思表示率の増加 ②臓器提供施設の体制整備の充実について、静岡県としてもこの方針に従い、財団の必須事業に加え、JOTNWの地域支援事業などを活用し、国や県の臓器移植対策方針を進めていく。また、他団体の行う事業とコラボレーションした広報活動や教育委機関への講演活動なども実施していく。経営については、社会情勢は厳しく、基本財産による運用益の増加は難しいため、少しでも安定的事業資金確保のために、新規賛助会員の募集に努める。ほかに29年度の繰越金については、30年度からの2年間の事業資金として活用する。</p> | <p>各事業は、県の委託費、JOTNWの補助金等を活用し、関係機関と連携しながら進めていく。</p> |

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

| 区分 | H27 | H28 | H29 | H30 | 備考(増減理由等) |
|---------|-------|-------|-------|-------|------------------|
| 常勤役員数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 役員31名はすべて非常勤、無報酬 |
| うち県派遣 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| うち県OB | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 常勤職員数 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| うち県派遣 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| うち県OB | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 県支出額 | 6,129 | 6,129 | 6,461 | 6,461 | |
| 補助金 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 委託金 | 6,129 | 6,129 | 6,461 | 6,461 | |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 県からの借入金 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 県損失補償等 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・損失補償等は期末残高

2 点検評価(団体記載)

| 項目 | 評価 | 評価理由 |
|------------------------------------|----|---|
| 定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか | ○ | 役員について、定款に則り定員管理を実施している。職員については、29年度5月に非常勤職員1名が自己都合により退職し、職員2名、非常勤職員1名で業務を行っている。内部で職員の異動(職員→非常勤、非常勤→職員)があり、業務の引継ぎ、見直しを行っているため、現状では、欠員分の補充は行っていない。 |
| 常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか | — | 常勤役員に県職員はいない。 |
| 常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか | — | 常勤職員に県から派遣職員はいない。 |

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

| 項目 | 評価 | 評価理由 |
|-------------------------------------|----|--|
| 県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか | — | 県からの常勤職員の派遣職員はいない。 |
| 県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか | ○ | 県からの委託費は臓器移植コーディネーターの設置及び臓器移植普及啓発事業を実施するための費用であり、必要な経費である。 |

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

| 区分 | 実施 | 結果公表 | 実施内容 | 主な意見・評価 |
|---------------------------------------|----|------|---|--|
| 外部評価委員会 | - | - | | |
| 利用者アンケート | - | - | | |
| 利用者等意見交換会 | - | - | | |
| その他 (事業協力の依頼の回答から事業に対する関心・賛同傾向を図る) | ○ | - | 院内移植Co設置施設は、37病院でそのうち県が指定する臓器移植推進協力病院の29施設。特に推進協力病院に対し、事業協力依頼を実施。事業に賛同していただいた施設に対し関係物品、資料など提供し、来場者アンケートにも記載していただいた。 | 推進協力病院21施設から賛同の回答。推進協力病院以外では、2施設から賛同の回答があった。また500名を超える来場者アンケートにより意思表示のついて県民意識調査に協力頂いた。 |

○:実施している／公表している -:実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

財団職員(常勤2名、非常勤1名)だけでは、出張活動は、予算的にも人的にも年間数件しか対応ができない。29年度は、臓器移植推進協力病院に対し、院内での普及展示活動とアンケート調査の協力依頼を行った。この活動には、院内移植Coが中心となり行うもので、これにより、医療機関での啓発活動が進み、一般の方への臓器移植の普及啓発や意思表示カードの記載率を上げることの重要さの理解が進み、今後も継続事業として事業協力の申し出医療機関が複数あった。事業予算も厳しいなか、他の関係機関による支援や協力を得ることで、普及啓発事業がよりきめ細やかに展開することができるようになるため、今後も協力体制により、事業目的を達成していく。